年　月　日

株式会社　証券保管振替機構　御中

会社名

（口座管理機関コード(5桁)　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

 担当者の役職・氏名

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先電話番号

証明書の交付又は返還に関する通知書

（株式等振替制度用）

　　株式等の振替に関する業務規程第254条第４項及び第255条第４項の規定に基づき、下記のとおり、第253条第１項に規定する証明書（以下「証明書」という。）の交付又は返還に関する事項を通知いたします。

記

　１．交付又は返還の種別

|  |  |
| --- | --- |
| （いずれかに○） |  |
|  | 証明書を交付した場合又は直近下位機関から証明書を交付した旨の通知を受けた場合 |
|  | 証明書を返還した場合又は直近下位機関から証明書の返還を受けた旨の通知を受けた場合 |

　２．交付日又は返還日

　　　　　　　　年　　　月　　　日

３．証明書の交付又は返還に係る内容

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 銘柄コード | 銘柄名 | 機構加入者コード | 証明の対象となる新株予約権付社債の金額 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 千円 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 千円 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 千円 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 千円 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 千円 |

以　上

|  |  |
| --- | --- |
| ※　当機構は、本書面に記載された個人情報を、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき主務大臣から認可された業務を円滑に遂行するため、また、本書面に基づく担当者と当機構との間の事務連絡を行うため、利用いたします。※　当機構の個人情報保護に関する事項は、当機構ホームページに掲載されておりますので、適宜御参照ください。 | 機構使用欄 |
|  |  |  |